

基本政策

5

スポーツ・文化

スポーツ・文化に親しみ 魅力へつなげるまち

めざす姿

誰もが笑顔あふれるまちをみんなで作るためには、スポーツや文化を身近に感じることができ、次世代に板橋の文化を継承できるまちづくりを進めることが大切です。
スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまちをめざします。



誰もが自分らしく、スポーツや文化活動などに励むとともに、板橋を拠点として活動するアスリートやアーティストなどが活躍し、魅力を発信することで、板橋での暮らしに対する愛着と誇りにつながっています。

地域に根差したスポーツ施設、美術館、文化会館など、誰もが自分らしく活動できる魅力的な拠点がまちのにぎわいを創出しています。また、中山道や川越街道の宿場町として発

展した歴史や、徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を若い世代へつなぎ、まち全体に郷土愛がはぐくまれています。

スポーツ施設や美術館などを利用しやすい環境が整備され、誰もがいつでも・どこでもスポーツと文化に親しめるまちが実現しています。また、文化交流や日々の生活を通して、言葉や文化の違いを互いに認め合い、尊重しながら生活できる環境が構築されています。



施策・主な取組

- 施策 5-1** **スポーツに親しむまちづくりの推進** p.100

主な取組 ▶ スポーツを楽しめる環境・機会づくり、ユニバーサルスポーツの推進など
- 施策 5-2** **文化財の保存・活用** p.102

主な取組 ▶ 文化財の保護と活用事業の推進、地域の歴史・文化を伝える郷土資料館の運営など
- 施策 5-3** **多様な文化芸術を身近に感じ、つなげる環境づくり** p.104

主な取組 ▶ 文化芸術活動の発表、文化芸術の裾野の拡大など
- 施策 5-4** **多文化共生を支える包摂的な社会づくり** p.106

主な取組 ▶ 外国人の生活・コミュニケーション支援、多文化共生・国際交流の推進
- 施策 5-5** **平和都市の推進** p.108

主な取組 ▶ 平和意識を育む学習機会の創出

関連する主な個別計画

- 板橋区スポーツ推進ビジョン2035
- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030



関連するSDGsのゴール



施策

5-1

スポーツに親しむまちづくりの推進

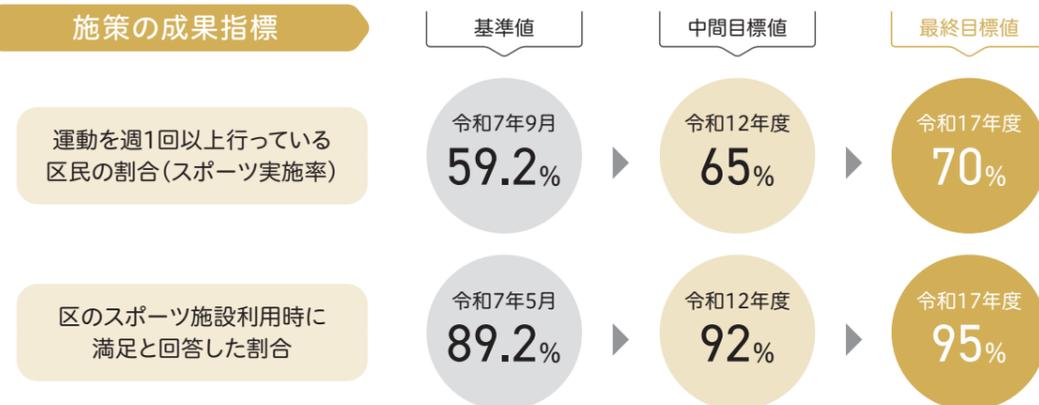
施策の目標

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる
環境が整っています。

施策の概要

区に住むすべての人が、スポーツに親しめるように、まち全体を「スポーツフィールド」として様々な団体・企業などと連携を図りながら、「心身の健康づくり」から「競技力・身体能力の向上」まで自分を磨くことができる環境を整備します。

施策の成果指標



主な取組

スポーツを楽しめる環境・機会づくり

スポーツに親しむきっかけづくりや、情報提供、ハード面の整備も含め、「スポーツを楽しめる」ように、総合的に施策を展開します。

ユニバーサルスポーツ[※]の推進

誰もが参加できるユニバーサルスポーツを推進することにより、子どもや大人の運動意欲の向上やスポーツへの参加促進を図り、参加者の自発的な運動への関心・運動意欲を高め、スポーツに親しむまちづくりを推進します。

スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり

指導者やスポーツイベントのボランティアとしての活動や、スポーツチームの応援など、「支える」活動への区民参画を推進します。

スポーツ資源を活かしたまちづくり

スポーツが持つ「にぎわい創出」「地域のつながりづくり」の効果を発揮していくことをめざします。地域資源関連として、かわまちづくりや公園・中山道などの活用や、地域の企業、団体、大学なども資源と捉え、連携を推進します。

現状・課題

- 区民の週1回以上のスポーツ実施率は59.2%であり、国の目標値(70%)や都民のスポーツ実施率(63.3%)と比較して低い状況にあります。特に、30~40代の働き盛り世代や子育て世代のスポーツ実施率が低く、日常的にスポーツをする習慣を定着させていくことが課題となっています。
- 障がいの有無や年齢、性別などに関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整備し、ユニバーサルスポーツを推進する必要があります。
- 区民がスポーツに親しむ機会は、様々な担い手の活動によってつくられています。一方で活動団体においては、場所や人材の確保などに関して問題を抱えているケースもあります。活動団体に対する側面的支援や各種情報の提供などを通し、スポーツを支える活動の担い手確保に努めることが求められています。
- 区民がスポーツに親しむ機会づくりとして、区では各種スポーツイベントなどを行っていますが、必ずしも認知度は高くない状況です。他分野とも連携し、区の魅力を区民に親しまれるイベントとしていくことが求められます。



施策
5-2

文化財の保存・活用

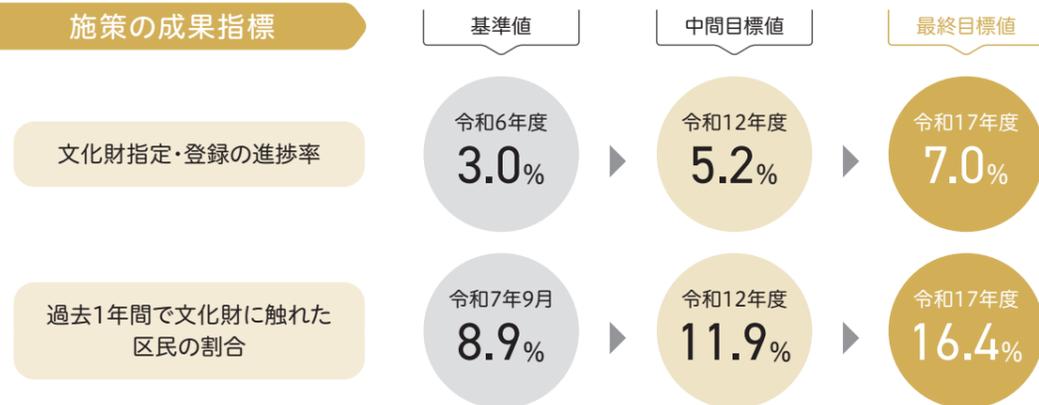
施策の目標

文化財が保存・継承され、
区民に親しまれるとともに、
区の特徴として区内外に認識されています。

施策の概要

区内の価値ある歴史資料を未来に継承するため、専門的調査研究、文化財指定・登録、収集、保存、修復、後継者育成支援を通して保護します。また、文化財への区民の理解と愛着を深め、区外にも広く認知される地域の誇りとするため、新発見の文化財の展示、体験型や学校・他分野との連携事業、多世代向け発信、デジタルでの公開など活用事業を展開します。

施策の成果指標



関連するSDGsのゴール



主な取組

文化財の保護と活用事業の推進

文化財の保存・継承のため、調査研究を行い価値を明らかにして、指定・登録し保護します。区民の文化財への理解や愛着を深め、区の歴史・文化が区の特徴として認識されるよう、文化財を活用した事業を実施します。

地域の歴史・文化を伝える郷土資料館の運営

区に関わる考古、歴史、民俗などの資料を収集・保管するとともに、展示や講座、体験などの事業を通して紹介・解説し、区民の地域の歴史や文化に対する関心や理解、愛着を深めます。

埋蔵文化財などの収蔵施設の管理

区内での埋蔵文化財調査に伴う出土遺物、文化財調査に伴う実測図面・写真などを確実に保存・管理し、専門的な調査研究や区民が出土遺物に触れて実感できる講座などに幅広く活用します。

郷土芸能伝承館による民俗芸能・伝統文化の支援

区の特徴である豊かな民俗・伝統芸能の継承のため、指定・登録文化財の保持団体を中心に練習拠点を提供するほか、地域行事との連携や、区民が民俗芸能・伝統文化に親しみ学べる事業を展開します。

近代化遺産としての史跡公園整備

国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」を、近代化・産業遺産の保存・活用による東京都内初の史跡公園として整備し、当地の歴史や区産業の発展・研究の軌跡などを通じた未来志向の学びの提供などの活用事業を展開します。

現状・課題

- 核家族化による世代間の関わりの減少、古文書を保存してきた旧家の建て替え、農業をはじめとする地元密着の就業の減少などの社会変化に伴い、文化財に対する関心の低下、歴史資料の散逸の可能性、無形民俗文化財の生活の中での継承困難などの懸念があります。
- 文化財保護法の改正により、文化財行政の役割がこれまでの「保存」中心から「保存と活用」に転換し、文化財の価値や魅力を区民と共有することが一層求められています。



施策
5-3

多様な文化芸術を身近に感じ、つなげる環境づくり

施策の目標

文化芸術を身近に感じることで、次世代へ文化芸術の裾野が広がっています。

関連するSDGsのゴール



施策の概要

区民が文化芸術の担い手として活躍し、次世代へ継承される文化的風土を育むため、伝統芸能や音楽、美術、「絵本のまち板橋」の取組など、多様な文化芸術に触れる機会と活動の場を充実させ、文化芸術を通じた区民の創造性、地域への愛着形成、世代間・地域間の交流促進を図り、誰もが文化的豊かさを実感できるまちづくりを進めます。

施策の成果指標



主な取組

文化芸術活動の発表

文化芸術活動の発表機会及び鑑賞機会を求める区民に対して、文化団体連合会と連携し、区民文化祭を実施します。

文化芸術の裾野の拡大

(公財)板橋区文化・国際交流財団に対して、運営費の一部を助成し、文化芸術事業を企画・実施します。

文化芸術に触れる環境づくり

文化芸術活動及び鑑賞の場を求める区民に対して、安心して利用しやすい快適な施設環境を整え、文化芸術に触れる場を提供します。

特色ある美術館活動の推進

展覧会をはじめとする美術館活動を通し、文化芸術の担い手を生み出すきっかけをつくるとともに、美術館ならではの専門性とノウハウを活かし、「絵本のまち板橋」の推進を支えています。

現状・課題

- 文化会館の老朽化が進んでおり、安心・快適に文化芸術鑑賞ができる環境を整えていくことが求められています。
- 文化芸術の担い手の高齢化が進んでいるため、次世代の担い手の育成や文化芸術の継承が課題となっています。
- 区民アンケートでは、身近な施設やまちなかななどで見られる公演・イベントのニーズは依然として高く、また文化施設の利用者数も増加傾向にあることから、区民の文化芸術への関心が高まっています。このニーズに応えるため、より身近な場所で文化芸術を楽しむ機会と環境の充実が必要となります。



施策
5-4

多文化共生を支える包摂的な社会づくり

施策の目標

日本人と外国人が互いの文化や価値観をともに認め合い、
寄り添いながら、一区民として暮らし続けられる
地域社会づくりへ参画しています。

関連するSDGsのゴール



施策の概要

外国人区民と日本人区民が互いの文化や習慣を尊重し合い、ともに地域社会を築いていけるように、「やさしい日本語」の普及や多言語対応の推進、交流の場の創出、地域活動への参画支援、友好・姉妹都市などとの国際交流などを通じて、多文化共生の環境づくりを進めます。

施策の成果指標



主な取組

外国人の生活・コミュニケーション支援

外国人に対して、行政窓口や学校などにおける通訳・翻訳のコミュニケーション支援や外国人向けの生活情報の提供などを行います。

多文化共生・国際交流の推進

多文化共生と国際交流を促進するため、日本語学習支援、多言語情報提供、国際理解推進、友好都市との交流など、多様な事業を企画・実施します。

現状・課題

- 区の人口推計では外国人住民のさらなる増加が見込まれており、多文化共生意識の、より一層の浸透が求められています。
- 外国人とのコミュニケーションには言葉の壁があり、やさしい日本語などを通じて、外国人と日本人がともに言葉の壁を低くする努力を重ねる必要があります。
- 外国人住民は、言語や文化の違いから地域活動などへの参加機会が少ないため、地域の一員として役割と誇りを持ち、暮らし続けられる環境づくりが求められています。



関連するSDGsのゴール



施策
5-5

平和都市の推進

施策の目標

戦争の記憶を継承し、
区民一人ひとりが平和の尊さを理解する
地域社会が実現しています。

施策の概要

次世代を担う子どもたちをはじめとしたすべての区民が平和の尊さを理解し、戦争の悲惨さや平和の大切さを次世代に伝えていく意識を高められるように、学校や教育委員会など様々な主体と連携を取りながら、平和都市の推進を図ります。

主な取組

平和意識を育む学習機会の創出

平和に対する意識の醸成に向けた取組を積極的に推進します。

現状・課題

- 戦争体験者の高齢化が進み、直接体験を聞く機会が減少しています。
- 若い世代は戦争を知らない世代となり、平和の尊さを実感として理解する機会が限られています。
- 国際的な武力衝突が現在も続く中、平和の大切さを改めて認識する必要性が高まっています。
- 戦争の記憶が社会全体で風化することのないように、過去の教訓と現代の国際情勢を踏まえ、平和の尊さ・大切さを次世代へ継承していく必要があります。

施策の成果指標

